

(新)

山口県地域産業資源活用促進基本構想

平成21年6月 改訂

山 口 県

(旧)

山口県地域産業資源活用促進基本構想

平成20年7月 改訂

山 口 県

目 次

1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針 -----	1
(1) 山口県の産業構造の特徴 -----	1
(2) 地域産業資源活用の意義 -----	3
(3) 地域産業資源の活用を促進する基本的な方針 -----	3
2 地域産業資源の内容 -----	4
(1) 農林水産物 -----	4
(2) 鉱工業品及び鉱工業品の生産に係る技術 -----	6
(3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源 -----	7
3 地域産業資源活用事業の促進による地域経済の活性化を推進する方策 -----	<u>11</u>
(1) 地域産業資源活用促進のための施策 -----	<u>11</u>
(2) 地域産業資源活用促進に関連し利用可能な施策 -----	<u>12</u>
① 中小企業の経営資源確保のための総合的な支援 -----	<u>12</u>
② 中小企業の人材確保・育成支援 -----	<u>13</u>
③ 中小企業の新事業展開支援 -----	<u>13</u>
④ 中小商業振興支援 -----	<u>14</u>

目 次

1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針 -----	1
(1) 山口県の産業構造の特徴 -----	1
(2) 地域産業資源活用の意義 -----	3
(3) 地域産業資源の活用を促進する基本的な方針 -----	3
2 地域産業資源の内容 -----	4
(1) 農林水産物 -----	4
(2) 鉱工業品及び鉱工業品の生産に係る技術 -----	6
(3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源 -----	7
3 地域産業資源活用事業の促進による地域経済の活性化を推進する方策 -----	10
(1) 地域産業資源活用促進のための施策 -----	10
(2) 地域産業資源活用促進に関連し利用可能な施策 -----	11
① 中小企業の経営資源確保のための総合的な支援 -----	11
② 中小企業の人材確保・育成支援 -----	12
③ 中小企業の新事業展開支援 -----	12
④ 中小商業振興支援 -----	13

はじめに

我が国の産業構造は、経済のグローバル化・ボーダレス化や、環境問題への関心の高まり、情報通信の高度化、人口減少や高齢化の進行等を背景に大きく変化しており、これに伴う下請分業構造の流動化や、地域産業集積、流通構造の変容、雇用形態の多様化といった環境の変化が、中小企業の経営に大きな影響を及ぼしている反面、新たなビジネスチャンスも生まれつつある。

このように経営環境が大きく変化する中において、地域経済を活性化させるためには、本県の産業活力の源泉である中小企業が、地域に所在する評価の高い農林水産物や、伝統工芸品等の鉱工業品及びその生産技術、歴史に彩られた文化遺産等の地域産業資源を十二分に活用し、付加価値の高い新商品の生産や新サービスの提供など、新事業展開への取組を強化していくための環境を整えることが重要である。

本構想は、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」第4条の規定に基づき、本県の強みとなる特徴的な地域産業資源を特定し、中小企業者の地域産業資源を活用した創意ある事業活動を促進することにより、地域産業の強化や新たな地域産業創出につなげていくことを目的として策定するものである。

1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針

(1) 山口県の産業構造の特徴

本県の産業構造の特徴は、次表のとおり、第2次産業の構成が全国に比較して高く、第3次産業の集積が低いところにある。

平成16年の本県の従業員1人あたりの製造品出荷額は、全国平均の約1.6倍の約5,505万円であり、全国第1位となっているように、本県製造業の生産性は極めて高いものの、比較的従業員数の少ない化学工業や石油製品、鉄工業といった大型装置産業である基礎素材型中心の第2次産業の構成が高いことは、全国に比べて、就業者数や県内総生産の伸びが低い要因となっている。

なお、第3次産業の中で、サービス業（他に分類されないサービス業、医療・福祉業、情報通信業、教育・学習支援業を含む。）は特に成長が著しいが、本県の場合、理容・美容、医療・福祉などの生活関連サービス業は、全国平均を上回っているものが多いものの、都市型産業ともいえる広告、調査、情報サービスなどの産業支援サービス業は全国平均を下回っている。この要因としては、本県の都市構造が都市分散型であり、中核都市を持たないことが指摘されている。

一方、経済成長率については、全国と比較すると総じて本県の方が低い傾向にある

はじめに

我が国の産業構造は、経済のグローバル化・ボーダレス化や、環境問題への関心の高まり、情報通信の高度化、人口減少や高齢化の進行等を背景に大きく変化しており、これに伴う下請分業構造の流動化や、地域産業集積、流通構造の変容、雇用形態の多様化といった環境の変化が、中小企業の経営に大きな影響を及ぼしている反面、新たなビジネスチャンスも生まれつつある。

このように経営環境が大きく変化する中において、地域経済を活性化させるためには、本県の産業活力の源泉である中小企業が、地域に所在する評価の高い農林水産物や、伝統工芸品等の鉱工業品及びその生産技術、歴史に彩られた文化遺産等の地域産業資源を十二分に活用し、付加価値の高い新商品の生産や新サービスの提供など、新事業展開への取組を強化していくための環境を整えることが重要である。

本構想は、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」第4条の規定に基づき、本県の強みとなる特徴的な地域産業資源を特定し、中小企業者の地域産業資源を活用した創意ある事業活動を促進することにより、地域産業の強化や新たな地域産業創出につなげていくことを目的として策定するものである。

1 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な方針

(1) 山口県の産業構造の特徴

本県の産業構造の特徴は、次表のとおり、第2次産業の構成が全国に比較して高く、第3次産業の集積が低いところにある。

平成16年の本県の従業員1人あたりの製造品出荷額は、全国平均の約1.6倍の約5,505万円であり、全国第1位となっているように、本県製造業の生産性は極めて高いものの、比較的従業員数の少ない化学工業や石油製品、鉄工業といった大型装置産業である基礎素材型中心の第2次産業の構成が高いことは、全国に比べて、就業者数や県内総生産の伸びが低い要因となっている。

なお、第3次産業の中で、サービス業（他に分類されないサービス業、医療・福祉業、情報通信業、教育・学習支援業を含む。）は特に成長が著しいが、本県の場合、理容・美容、医療・福祉などの生活関連サービス業は、全国平均を上回っているものが多いものの、都市型産業ともいえる広告、調査、情報サービスなどの産業支援サービス業は全国平均を下回っている。この要因としては、本県の都市構造が都市分散型であり、中核都市を持たないことが指摘されている。

一方、経済成長率については、全国と比較すると総じて本県の方が低い傾向にある

が、県内総生産は労働生産性と労働者数によって決まってくることから、今後さらに、本県の生産年齢人口が平成17年の931千人から、平成42年の665千人へと大幅に減少することを考慮すると、生産年齢人口の減少による経済成長の鈍化が懸念される。

このため、今後、本県経済を活性化させるためには、多様な産業人材の育成・確保を進めながら、既存産業の潜在力を一層高めるとともに、成長分野の新産業の創出等を促進していくことが重要である。

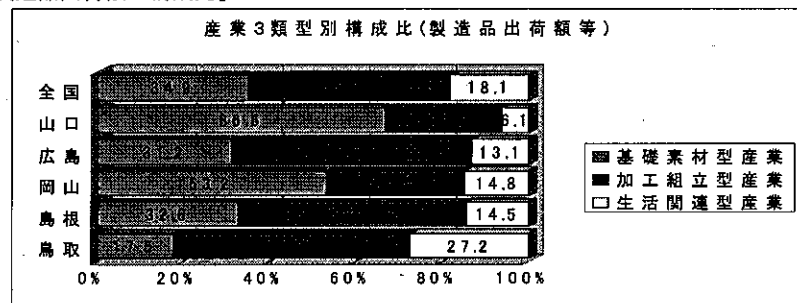
【総生産額の推移】

1975年度から2003年度までの28年間で本県の総生産額は、20,731億円から、56,319億円へと2.7倍に増加している。

・総生産額の構成比の変化（左が1975年度、右が2003年度）

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業
山口県	6.9→1.1%	40.7→34.9%	52.4→64.0%
全国	5.1→1.2%	37.2→25.7%	57.7→73.2%

【製造品出荷額の構成比】



出典：平成16年工業統計表（経済産業省）

【業種別成長率】

(単位：%)

区分	全国			山口県		
	構成比		75→03 成長率	構成比		75→03 成長率
	1975年度	2003年度		1975年度	2003年度	
総生産	—	—	226.9	—	—	171.7
製造業	27.6	19.9	138.0	28.9	29.1	174.3
建設業	9.2	5.6	103.1	11.1	5.6	36.3
卸売・小売業	16.3	13.3	168.4	12.6	9.5	104.5
金融・保険業	5.2	6.8	337.3	3.6	4.9	270.1
不動産業	6.6	12.7	531.5	4.9	9.4	423.1
運輸・通信業	6.6	6.4	222.2	8.4	6.9	123.8
サービス業	10.6	20.5	538.3	9.4	17.3	398.6

資料：内閣府県民経済計算年報、県統計分析課県民経済計算

が、県内総生産は労働生産性と労働者数によって決まってくることから、今後さらに、本県の生産年齢人口が平成17年の931千人から、平成42年の665千人へと大幅に減少することを考慮すると、生産年齢人口の減少による経済成長の鈍化が懸念される。

このため、今後、本県経済を活性化させるためには、多様な産業人材の育成・確保を進めながら、既存産業の潜在力を一層高めるとともに、成長分野の新産業の創出等を促進していくことが重要である。

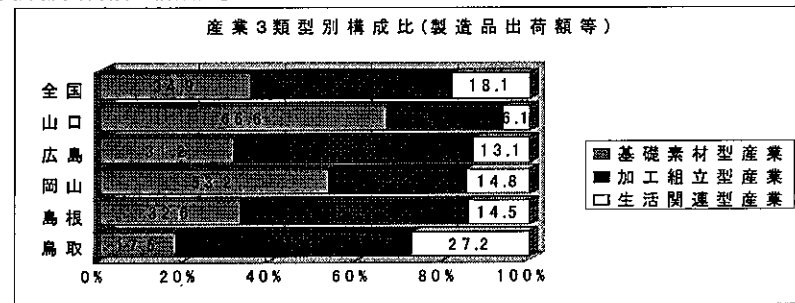
【総生産額の推移】

1975年度から2003年度までの28年間で本県の総生産額は、20,731億円から、56,319億円へと2.7倍に増加している。

・総生産額の構成比の変化（左が1975年度、右が2003年度）

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業
山口県	6.9→1.1%	40.7→34.9%	52.4→64.0%
全国	5.1→1.2%	37.2→25.7%	57.7→73.2%

【製造品出荷額の構成比】



出典：平成16年工業統計表（経済産業省）

【業種別成長率】

(単位：%)

区分	全国			山口県		
	構成比		75→03 成長率	構成比		75→03 成長率
	1975年度	2003年度		1975年度	2003年度	
総生産	—	—	226.9	—	—	171.7
製造業	27.6	19.9	138.0	28.9	29.1	174.3
建設業	9.2	5.6	103.1	11.1	5.6	36.3
卸売・小売業	16.3	13.3	168.4	12.6	9.5	104.5
金融・保険業	5.2	6.8	337.3	3.6	4.9	270.1
不動産業	6.6	12.7	531.5	4.9	9.4	423.1
運輸・通信業	6.6	6.4	222.2	8.4	6.9	123.8
サービス業	10.6	20.5	538.3	9.4	17.3	398.6

資料：内閣府県民経済計算年報、県統計分析課県民経済計算

(2) 地域産業資源活用の意義

本県には、ふぐ、はも等の全国有数の水揚げ量を誇る水産品、秋芳梨、大島みかんといった評価の高い農産品、萩焼、大内塗等の伝統工芸品、萩や下関の歴史遺産、秋吉台の自然など、全国的にも有名な特徴を持った地域産業資源が多数存在している。

近年、本県においても地域産業資源を積極的に活用する動きが活発化しており、歴史や文化財を専門的な立場で紹介する観光ツアー、ふぐや夏みかんの加工食品の新商品化、品質の優れた萩産の竹を素材とした家具の製造等が進められている。

このような新しい動きを活発化させ、こだわりを持った消費者や都市部の大規模な市場でも受け入れられる商品やサービスを開発することにより、地域産業資源は、その価値をさらに高め、地域産業の強化につながる好循環を生み出していく核とすることができる。

すなわち、地域産業資源は、中小企業者が活用することにより、他地域の企業との差別化を図り、商品や役務の付加価値を高めるための重要な要素となり得る。さらに、地域産業資源を活用した事業の成功は、他の事業活動の活性化をも促し、地域における知識やノウハウの蓄積、消費者の認知度の向上等とあいまって、地域産業の発展に寄与するものである。

(3) 地域産業資源の活用を促進する基本的な方針

地域産業資源の活用を促進していくためには、まず、本県の地域産業資源の把握と再評価を行うことは当然であるが、地域産業資源の価値は、それを活用した商品や役務を購入する消費者の評価によって決まってくるため、市場で受け入れられる商品・役務の開発につながる可能性についても検討を行うこととする。

この検討結果等を踏まえた地域産業資源の情報を広く中小企業者に提供し、中小企業者の地域産業資源を活用した創意ある事業活動を促進する。

事業活動の促進にあたっては、国、県、市町、やまぐち産業振興財団、産業技術センター等の公設試験場、商工関係団体等の連携を図りながら、新商品や新役務の開発、生産、需要開拓等が円滑に行われるよう中小企業者に対する適切な支援を行う。

さらに、こうした事業活動を通じて得られた地域産業資源活用のためのノウハウや知識を共有し、新事業展開を行う中小企業者の輪を広げることにより、地域産業の強化あるいは新たな地域産業の創出につなげて行くこととする。

(2) 地域産業資源活用の意義

本県には、ふぐ、はも等の全国有数の水揚げ量を誇る水産品、秋芳梨、大島みかんといった評価の高い農産品、萩焼、大内塗等の伝統工芸品、萩や下関の歴史遺産、秋吉台の自然など、全国的にも有名な特徴を持った地域産業資源が多数存在している。

近年、本県においても地域産業資源を積極的に活用する動きが活発化しており、歴史や文化財を専門的な立場で紹介する観光ツアー、ふぐや夏みかんの加工食品の新商品化、品質の優れた萩産の竹を素材とした家具の製造等が進められている。

このような新しい動きを活発化させ、こだわりを持った消費者や都市部の大規模な市場でも受け入れられる商品やサービスを開発することにより、地域産業資源は、その価値をさらに高め、地域産業の強化につながる好循環を生み出していく核とすることができる。

すなわち、地域産業資源は、中小企業者が活用することにより、他地域の企業との差別化を図り、商品や役務の付加価値を高めるための重要な要素となり得る。さらに、地域産業資源を活用した事業の成功は、他の事業活動の活性化をも促し、地域における知識やノウハウの蓄積、消費者の認知度の向上等とあいまって、地域産業の発展に寄与するものである。

(3) 地域産業資源の活用を促進する基本的な方針

地域産業資源の活用を促進していくためには、まず、本県の地域産業資源の把握と再評価を行うことは当然であるが、地域産業資源の価値は、それを活用した商品や役務を購入する消費者の評価によって決まってくるため、市場で受け入れられる商品・役務の開発につながる可能性についても検討を行うこととする。

この検討結果等を踏まえた地域産業資源の情報を広く中小企業者に提供し、中小企業者の地域産業資源を活用した創意ある事業活動を促進する。

事業活動の促進にあたっては、国、県、市町、やまぐち産業振興財団、産業技術センター等の公設試験場、商工関係団体等の連携を図りながら、新商品や新役務の開発、生産、需要開拓等が円滑に行われるよう中小企業者に対する適切な支援を行う。

さらに、こうした事業活動を通じて得られた地域産業資源活用のためのノウハウや知識を共有し、新事業展開を行う中小企業者の輪を広げることにより、地域産業の強化あるいは新たな地域産業の創出につなげて行くこととする。

2 地域産業資源の内容

山口県において、中小企業者による地域産業資源を活用した事業を促進するために意義があると考えられる資源は、以下のとおりである。

(1) 農林水産物

	名称	地域産業資源に係る地域
1	アユ	県全域
2	いちご	県全域
3	西都の雫	県全域
4	サザエ	県全域
5	サチユタカ	県全域
6	竹	県全域
7	ニシノカオリ	県全域
8	はなっこりー	県全域
9	晴るる	県全域
10	山口県産米	県全域
11	やまぐち・桜酵母	県全域
12	やまぐち和牛	県全域
13	アカエビ	宇部市、山口市、周南市
14	アスパラガス	下関市、山陽小野田市
15	北浦うに	下関市、萩市、長門市
16	クジラ	下関市、長門市
17	西条柿	萩市、美祢市
18	サバ	下関市、萩市、長門市
19	サワラ	下関市、萩市、長門市
20	周防瀬戸の太刀魚	岩国市、光市、柳井市、周防大島町
21	瀬つきあじ	下関市、長門市
22	たまねぎ	山口市、萩市、防府市
23	長門ゆずきち	下関市、萩市、長門市
24	ブロッコリー	宇部市、山口市、萩市
25	山口あぶトマト	萩市、阿東町
26	やまぐちの甘だい	下関市、長門市
27	ワサビ	岩国市、周南市
28	堀田トマト	下関市
29	あんこう	下関市
30	ウルメイワシ	下関市
31	カーネーション	下関市
32	かきチシャ	下関市

2 地域産業資源の内容

山口県において、中小企業者による地域産業資源を活用した事業を促進するために意義があると考えられる資源は、以下のとおりである。

(1) 農林水産物

	名称	地域産業資源に係る地域
1	アユ	県全域
2	いちご	県全域
3	西都の雫	県全域
4	サザエ	県全域
5	サチユタカ	県全域
6	竹	県全域
7	ニシノカオリ	県全域
8	はなっこりー	県全域
9	晴るる	県全域
10	山口県産米	県全域
11	やまぐち・桜酵母	県全域
12	やまぐち和牛	県全域
13	アカエビ	宇部市、山口市、周南市
14	アスパラガス	下関市、山陽小野田市
15	北浦うに	下関市、萩市、長門市
16	クジラ	下関市、長門市
17	西条柿	萩市、美祢市
18	サバ	下関市、萩市、長門市
19	サワラ	下関市、萩市、長門市
20	周防瀬戸の太刀魚	岩国市、光市、柳井市、周防大島町
21	瀬つきあじ	下関市、長門市
22	たまねぎ	山口市、萩市、防府市
23	長門ゆずきち	下関市、萩市、長門市
24	ブロッコリー	宇部市、山口市、萩市
25	山口あぶトマト	萩市、阿東町
26	やまぐちの甘だい	下関市、長門市
27	ワサビ	岩国市、周南市
28	堀田トマト	下関市
29	あんこう	下関市
30	ウルメイワシ	下関市
31	カーネーション	下関市
32	かきチシャ	下関市

33	下関うに	下関市
34	下関北浦特牛イカ	下関市
35	白ネギ	下関市
36	ふぐ	下関市
37	プチソレイユ	下関市
38	ブロッコリー	下関市
39	小野のお茶	宇部市
40	サワラ	宇部市
41	白ネギ	宇部市
42	月待ちがに	宇部市
43	カワラケツメイ	山口市
44	くりまさる	山口市
45	車エビ	山口市
46	相島スイカ	萩市
47	赤米	萩市
48	ウルメイワシ	萩市
49	シロウオ	萩市
50	須佐男命いか	萩市
51	千石台だいこん	萩市
52	夏みかん	萩市
53	萩たまげなす	萩市
54	萩のあまだい	萩市
55	萩のけんさきいか	萩市
56	萩の瀬つきあじ	萩市
57	萩の竹	萩市
58	萩の真ふぐ	萩市
59	マグロ	萩市
60	ユズ	萩市
61	アスパラガス	防府市
62	カーネーション	防府市
63	白ネギ	防府市
64	天神はも	防府市
65	笠戸ひらめ	下松市
66	プチソレイユ	下松市
67	岩国れんこん	岩国市
68	岸根栗	岩国市
69	シロウオ	岩国市

33	下関うに	下関市
34	下関北浦特牛イカ	下関市
35	白ネギ	下関市
36	ふぐ	下関市
37	プチソレイユ	下関市
38	ブロッコリー	下関市
39	小野のお茶	宇部市
40	サワラ	宇部市
41	白ネギ	宇部市
42	月待ちがに	宇部市
43		
44	くりまさる	山口市
45	車エビ	山口市
46	相島スイカ	萩市
47	赤米	萩市
48	ウルメイワシ	萩市
49	シロウオ	萩市
50	須佐男命いか	萩市
51	千石台だいこん	萩市
52	夏みかん	萩市
53	萩たまげなす	萩市
54	萩のあまだい	萩市
55	萩のけんさきいか	萩市
56	萩の瀬つきあじ	萩市
57	萩の竹	萩市
58	萩の真ふぐ	萩市
59	マグロ	萩市
60	ユズ	萩市
61	アスパラガス	防府市
62	カーネーション	防府市
63	白ネギ	防府市
64	天神はも	防府市
65	笠戸ひらめ	下松市
66	プチソレイユ	下松市
67	岩国れんこん	岩国市
68	岸根栗	岩国市
69	シロウオ	岩国市

70	ハーブ	岩国市
71	由宇とまと	岩国市
72	梅	光市
73	イワシ	長門市
74	白オクラ	長門市
75	仙崎イカ	長門市
76	長州どり	長門市
77	大島の鯛	柳井市
78	カーネーション	柳井市
79	プチソレイユ	柳井市
80	平郡のタコ	柳井市
81	柳井の花弁	柳井市
82	秋芳梨	美祢市
83	美東ごぼう	美祢市
84	須金梨	周南市
85	須金ぶどう	周南市
86	徳山ふぐ	周南市
87	メバル	周南市
88	小野田のあさり	山陽小野田市
89	ナルトビエイ	山陽小野田市
90	大島みかん	周防大島町
91	周防瀬戸のタコ	周防大島町
92	せとみ	周防大島町
93	メバル	周防大島町
94	アスパラガス	平生町
95	徳佐りんご	阿東町
96	ワサビ	阿東町

70	ハーブ	岩国市
72	梅	光市
73	イワシ	長門市
74	白オクラ	長門市
75	仙崎イカ	長門市
76	長州どり	長門市
77	大島の鯛	柳井市
78	カーネーション	柳井市
79	プチソレイユ	柳井市
80	平郡のタコ	柳井市
81	柳井の花弁	柳井市
82	秋芳梨	美祢市
83	美東ごぼう	美祢市
84	須金梨	周南市
85	須金ぶどう	周南市
86	徳山ふぐ	周南市
87	メバル	周南市
88	小野田のあさり	山陽小野田市
89	ナルトビエイ	山陽小野田市
90	大島みかん	周防大島町
91	周防瀬戸のタコ	周防大島町
92	せとみ	周防大島町
93	メバル	周防大島町
94	アスパラガス	平生町
95	徳佐りんご	阿東町
96	ワサビ	阿東町

(2) 鉱工業品及び鉱工業品の生産に係る技術

	名称	地域産業資源に係る地域
1	水産ねり製品	県全域
2	デニム製品	県全域
3	やまぐちの酒(清酒)	県全域
4	山口外郎(地域指定変更に伴い、旧No12から転記)	県全域
5	ステンレス製品	下松市、光市、周南市、田布施町
6	石油化学製品製造装置	下松市、光市、周南市、田布施町
7	デジタル関連産業製品	下関市、宇部市、山陽小野田市

(2) 鉱工業品及び鉱工業品の生産に係る技術

	名称	地域産業資源に係る地域
1	水産ねり製品	県全域
2	デニム製品	県全域
3	やまぐちの酒(清酒)	県全域
5	ステンレス製品	下松市、光市、周南市、田布施町
6	石油化学製品製造装置	下松市、光市、周南市、田布施町
7	デジタル関連産業製品	下関市、宇部市、山陽小野田市

8	煮干し品(魚)	山口市、萩市、長門市
9	ノリ	萩市、長門市
10	萩焼	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、長門市、美祢市
11	干物(魚)	山口市、萩市、長門市
12	マイクロバブル発生装置	防府市、周南市
13	ワカメ	萩市、長門市
14	赤間硯	下関市
15	辛子明太子	下関市
16	瓦そば	下関市
17	船舶	下関市
18	そうめん	下関市
19	赤間硯	宇部市
20	大内塗	山口市
21	自動車	防府市
22	新幹線車両	下松市
23	岩国寿司	岩国市
24	コンニャク	岩国市
25	仙崎かまぼこ	長門市
26	甘露醤油	柳井市
27	金魚ちょうちん	柳井市
28	柳井縞	柳井市
29	石灰岩	美祢市
30	大理石加工品	美祢市
31	風味調味料	周南市

(3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源

	名称	地域産業資源に係る地域
1	SLやまぐち号	山口市、阿東町
2	産業観光関連工場	宇部市、美祢市、山陽小野田市(注1)
3	産業観光関連工場	下松市、光市、周南市(注2)
4	長門峡	萩市、阿東町
5	萩往還	山口市、萩市、防府市
6	一の俣温泉	下関市
7	唐戸市場	下関市
8	川棚温泉	下関市
9	関門海峡	下関市

8	煮干し品(魚)	山口市、萩市、長門市
9	ノリ	萩市、長門市
10	萩焼	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、長門市、美祢市
11	干物(魚)	山口市、萩市、長門市
12	マイクロバブル発生装置	防府市、周南市
12	山口外郎	山口市、防府市、阿東町
13	ワカメ	萩市、長門市
14	赤間硯	下関市
15	辛子明太子	下関市
16	瓦そば	下関市
17	船舶	下関市
18	そうめん	下関市
19	赤間硯	宇部市
20	大内塗	山口市
21	自動車	防府市
22	新幹線車両	下松市
23	岩国寿司	岩国市
24	コンニャク	岩国市
25	仙崎かまぼこ	長門市
26	甘露醤油	柳井市
27	金魚ちょうちん	柳井市
28	柳井縞	柳井市
29	石灰岩	美祢市
30	大理石加工品	美祢市
31	風味調味料	周南市

(3) 文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源

	名称	地域産業資源に係る地域
1	SLやまぐち号	山口市、阿東町
2	産業観光関連工場	宇部市、美祢市、山陽小野田市(注1)
3	産業観光関連工場	下松市、光市、周南市(注2)
4	長門峡	萩市、阿東町
5	萩往還	山口市、萩市、防府市
6		
7	唐戸市場	下関市
8	川棚温泉	下関市
9	関門海峡	下関市

10	木屋川ゲンジボタル発生地	下関市
11	城下町長府	下関市
12	角島	下関市
13	土井ヶ浜	下関市
14	宇部炭鉱関連遺産(旧宇部銀行本店等)	宇部市
15	常盤公園	宇部市
16	野外彫刻美術館	宇部市
17	サビエル記念聖堂	山口市
18	常栄寺雪舟庭	山口市
19	中原中也記念館	山口市
20	湯田温泉	山口市
21	瑠璃光寺五重塔	山口市
22	笠山	萩市
23	笠山椿群生林	萩市
24	長州藩による事業の関連遺産	萩市
25	萩まちじゅう博物館	萩市
26	ホルンフェルス	萩市
27	阿弥陀寺	防府市
28	防府天満宮	防府市
29	毛利氏庭園	防府市
30	関伽井坊塔婆	下松市
31	花岡福德稲荷社	下松市
32	岩国城	岩国市
33	岩国のシロヘビ生息地	岩国市
34	錦帯橋	岩国市
35	錦帯橋の鵜飼	岩国市
36	桜井戸	岩国市
37	寂地川	岩国市
38	とことこトレイン	岩国市
39	錦川	岩国市
40	弥栄ダム	岩国市
41	らかん高原	岩国市
42	伊藤公記念公園	光市
43	石城山神籠石	光市
44	峨嵋山	光市
45	冠山総合公園	光市
46	虹ヶ浜	光市

10	木屋川ゲンジボタル発生地	下関市
11	城下町長府	下関市
12	角島	下関市
13	土井ヶ浜	下関市
14	宇部炭鉱関連遺産(旧宇部銀行本店等)	宇部市
15	常盤公園	宇部市
16	野外彫刻美術館	宇部市
17	サビエル記念聖堂	山口市
18	常栄寺雪舟庭	山口市
19	中原中也記念館	山口市
20	湯田温泉	山口市
21	瑠璃光寺五重塔	山口市
22	笠山	萩市
23	笠山椿群生林	萩市
24	長州藩による事業の関連遺産	萩市
25	萩まちじゅう博物館	萩市
26	ホルンフェルス	萩市
27	阿弥陀寺	防府市
28	防府天満宮	防府市
29	毛利氏庭園	防府市
30	関伽井坊塔婆	下松市
31	花岡福德稲荷社	下松市
32	岩国城	岩国市
33	岩国のシロヘビ生息地	岩国市
34	錦帯橋	岩国市
35	錦帯橋の鵜飼	岩国市
36	桜井戸	岩国市
37	寂地川	岩国市
38	とことこトレイン	岩国市
39	錦川	岩国市
40	弥栄ダム	岩国市
41	らかん高原	岩国市
42	伊藤公記念公園	光市
43	石城山神籠石	光市
44	峨嵋山	光市
45	冠山総合公園	光市
46	虹ヶ浜	光市

47	室積海岸	光市
48	青海島	長門市
49	香月泰男美術館	長門市
50	金子みずゞ記念館	長門市
51	俵山温泉	長門市
52	長門温泉郷五名湯	長門市
53	東後畑の棚田	長門市
54	湯本温泉	長門市
55	ルネッサながと	長門市
56	白壁の町並み	柳井市
57	阿月神明祭	柳井市
58	茶白山古墳	柳井市
59	やまぐちフラワーランド	柳井市
60	余田臥龍梅	柳井市
61	赤間関街道	美祢市
62	秋吉台	美祢市
63	秋芳洞	美祢市
64	景清洞	美祢市
65	化石	美祢市
66	大正洞	美祢市
67	長登銅山跡	美祢市
68	別府弁天池	美祢市
69	永源山公園	周南市
70	周南コンビナート	周南市
71	周南緑地公園	周南市
72	潮音洞・清流通り	周南市
73	徳山動物園	周南市
74	人間魚雷「回天」発射訓練基地跡	周南市
75	八代のツル渡来地	周南市
76	小野田セメント徳利窯	山陽小野田市
77	山陽小野田市のセメント製造関連遺産	山陽小野田市
78	山陽小野田市の窯業関連遺産	山陽小野田市
79	片添ヶ浜	周防大島町
80	周防大島グリーンツーリズム体験交流施設	周防大島町
81	周防大島文化交流センター (宮本常一記念館)	周防大島町
82	星野哲郎記念館	周防大島町

47	室積海岸	光市
48	青海島	長門市
49	香月泰男美術館	長門市
50	金子みずゞ記念館	長門市
51	俵山温泉	長門市
52	長門温泉郷五名湯	長門市
53	東後畑の棚田	長門市
54	湯本温泉	長門市
55	ルネッサながと	長門市
56	白壁の町並み	柳井市
57	阿月神明祭	柳井市
58	茶白山古墳	柳井市
59	やまぐちフラワーランド	柳井市
60	余田臥龍梅	柳井市
61	赤間関街道	美祢市
62	秋吉台	美祢市
63	秋芳洞	美祢市
64	景清洞	美祢市
65	化石	美祢市
66	大正洞	美祢市
67	長登銅山跡	美祢市
68	別府弁天池	美祢市
69	永源山公園	周南市
70	周南コンビナート	周南市
71	周南緑地公園	周南市
72		
73	徳山動物園	周南市
74	人間魚雷「回天」発射訓練基地跡	周南市
75	八代のツル渡来地	周南市
76	小野田セメント徳利窯	山陽小野田市
77	山陽小野田市のセメント製造関連遺産	山陽小野田市
78	山陽小野田市の窯業関連遺産	山陽小野田市
79	片添ヶ浜	周防大島町
80	周防大島グリーンツーリズム体験交流施設	周防大島町
81	周防大島文化交流センター (宮本常一記念館)	周防大島町
82	星野哲郎記念館	周防大島町

83	阿武グリーンツーリズム体験交流施設	阿武町
84	十種ヶ峰	阿東町

注1 宇部市、美祢市、山陽小野田市の産業観光関連工場の対象となるものは、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、電子部品・デバイス製造業、一般機械器具製造業、鉄鋼業、食料品製造業、窯業・土石製品製造業等とする。

注2 下松市、光市、周南市の産業観光関連工場の対象となるものは、化学工業、鉄鋼業、石油製品・石炭製品製造業、輸送用機械器具製造業、一般機械器具製造業、金属製品製造業等とする。

83	阿武グリーンツーリズム体験交流施設	阿武町
84	十種ヶ峰	阿東町

注1 宇部市、美祢市、山陽小野田市の産業観光関連工場の対象となるものは、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、電子部品・デバイス製造業、一般機械器具製造業、鉄鋼業、食料品製造業、窯業・土石製品製造業等とする。

注2 下松市、光市、周南市の産業観光関連工場の対象となるものは、化学工業、鉄鋼業、石油製品・石炭製品製造業、輸送用機械器具製造業、一般機械器具製造業、金属製品製造業等とする。

3 地域産業資源活用事業の促進による地域経済の活性化を推進する方策

(1) 地域産業資源活用促進のための施策

① やまぐちの農水産物需要拡大対策事業

「やまぐち食彩店」等、地産・地消推進拠点の拡大を図るとともに、販売協力店の横断的な組織化や新たな需要の掘り起こしを行うことにより、県産農水産物の需要拡大及びブランド力の強化による高付加価値化を推進する。

② 県産木材利用促進総合対策事業

県産木材の多様な利用と新たな用途の拡大を図るため、優良県産木材認証制度の認証対象を拡大するとともに、当該認証木材を基準以上に使用した住宅の建築に対する助成を行い、住宅分野での県産木材の多様な利用を促進する。

③ 県産木材流通対策事業

優良県産木材認証制度の幅広い理解促進のための周知啓発を図るとともに、乾燥技術の向上による品質の高い県産木材の安定供給を促進する。

④ 食品産業新商品創出支援事業

県内食品産業の活性化と県産農水産物の需要拡大を図るため、産学公が連携して、県産農水産物を原料とした新たな食品開発を促進する。

⑤ やまぐちの逸品東アジア輸出促進事業

本県の農水産物等の輸出を促進するため、九州貿易振興協議会との連携や輸出パートナーを活用したテスト輸出の実施等により、東アジアへの販路拡大を目指すとともに地域産業の活性化を図る。

⑥ おいでませ山口情報発信事業

多彩で魅力ある本県の観光物産を幅広くPRするため、「おいでませ山口館(東京)」及びテレビ等の効果的な媒体を活用し情報発信を行うことにより、本県観光の更なるイメージアップと観光客の誘致促進を図る。

⑦ 滞在型旅行推進事業

県観光戦略会議の提言等を踏まえ、地旅やスロー・ツーリズムの連携による「食」や「体験」をキーワードにした滞在型観光素材の商品化の促進、市町を中心とした「滞在型観光エリア」の形成等により、滞在型旅行を推進する。

3 地域産業資源活用事業の促進による地域経済の活性化を推進する方策

(1) 地域産業資源活用促進のための施策

① やまぐちの農水産物需要拡大対策事業

~~県産の農産物・水産物やその加工品を県民が身近に感じ利用することができるように、生産・流通・加工・消費が協働して流通販売対策に取り組み県産農水産物等の需要拡大を図る。~~

② 県産木材利用促進事業

~~県産木材の品質向上と消費拡大を一体的に推進するために、強度や含水率等の品質基準を満たす木材を優良県産木材として認証するとともに、認証木材を基準以上に使用した住宅に対し助成する。~~

③ 県産木材地産・地消推進事業

~~優良県産木材認証制度等の周知を図るとともに、乾燥技術の向上により品質の高い木材の安定供給を促進し、民間住宅や公共施設等における県産木材の地産・地消を推進する。~~

④ 食品産業新商品創出支援事業

県内食品産業の活性化と県産農水産物の需要拡大を図るため、産学公が連携して、県産農水産物を原料とした新たな食品開発を促進する。

⑤ やまぐちの逸品東アジア輸出促進事業

~~本県の農水産物等の輸出を促進するため、県内の企業等の意識啓発を行うとともに、「輸出ルート」を持つ「輸出パートナー」の確保及びパートナーを活用したテスト輸出の実施等により、東アジアへの販路拡大を目指すとともに地域産業の活性化を図る。~~

⑥ 観光宣伝事業

多彩で魅力ある本県の観光物産を幅広くPRするため、「おいでませ山口館(東京・広島)」及びテレビ等の効果的な媒体を活用し情報発信を行うことにより、本県観光の更なるイメージアップと観光客の誘致促進を図る。

⑦ 観光やまぐちブランド創出事業

~~多様化する観光ニーズに対応するため、「県観光戦略会議」を中心に、新たな戦略の推進や人材育成に取り組み、地域の個性を活かした観光地づくりを実践していく体制を整備し、魅力ある観光やまぐちの創出を加速化する。~~

⑧ 伝統工芸交流等支援事業

全国伝統的工芸品展等を活用した県内伝統工芸品の首都圏等への情報発信や後継者育成や需要開拓を目的とした産地振興事業の実施により、本県の伝統的工芸品産業の活性化を図る。

(2) 地域産業資源活用促進に関連し利用可能な施策

① 中小企業の経営資源確保のための総合的な支援

ア 山口県中小企業支援センター等事業

山口県中小企業支援センター及び新事業支援体制の中核的支援機関として指定された(財)やまぐち産業振興財団が行う以下の事業に対して助成する。

○ やまぐち産業振興財団育成事業

(財)やまぐち産業振興財団に、中小企業が求める経営資源の確保、創業・経営革新、新事業の創出等の支援をワンストップサービスで提供できる総合的な経営支援体制を整備し、中小企業の成長発展を促進する。

・ 相談対応・支援体制の整備

中小企業支援施策の実施を一貫して管理するプロジェクトマネージャー等を配置し、関係支援機関との連携のもとに、個々の中小企業等の相談内容、発達段階、地域の特性等にに応じた効果的、かつ、効率的な支援を行う。

・ 専門家の活用

経営革新を目指す中小企業者等へ専門家を派遣し、適切な診断・助言等を行い問題の解決を図る。また、県内中小企業者の多様なニーズに対応できる専門家を発掘し活用する。

・ 支援情報等の一元的管理・提供

国、県、各支援機関等の施策情報・支援情報等を一元的に収集・整理し、各機関の実施している施策を関係機関、中小企業等に分かりやすく紹介することにより、施策実効性の一層の向上を図る。

○ 下請企業振興事業

下請中小企業の経営基盤を強化するため、下請取引のあっせん、商談会の開催、取引適正化に係る相談等の事業を、国及び財団法人全国下請企業振興協会と密接な連携と協力を図りつつ実施する。

イ 地域中小企業総合経営支援事業

各地域中小企業支援センターにおいて、コーディネーターによる窓口相談等により、中小企業の経営資源の確保等を支援するとともに、県内全域で創業等の相談や創業講座等が受けられる環境を提供し、中小企業の振興、経営の安定を図る。

⑧ 伝統工芸交流等支援事業

全国伝統的工芸品展等を活用した県内伝統工芸品の首都圏等への情報発信や後継者育成や需要開拓を目的とした産地振興事業の実施により、本県の伝統的工芸品産業の活性化を図る。

(2) 地域産業資源活用促進に関連し利用可能な施策

① 中小企業の経営資源確保のための総合的な支援

ア 山口県中小企業支援センター等事業

山口県中小企業支援センター及び新事業支援体制の中核的支援機関として指定された(財)やまぐち産業振興財団が行う以下の事業に対して助成する。

○ 中小企業総合経営支援事業

(財)やまぐち産業振興財団に、中小企業が求める経営資源の確保、創業・経営革新、新事業の創出等の支援をワンストップサービスで提供できる総合的な経営支援体制を整備し、中小企業の成長発展を促進する。

・ 相談対応・支援体制の整備

中小企業支援施策の実施を一貫して管理するプロジェクトマネージャー等を配置し、関係支援機関との連携のもとに、個々の中小企業等の相談内容、発達段階、地域の特性等にに応じた効果的、かつ、効率的な支援を行う。

・ 専門家の活用

経営革新を目指す中小企業者等へ専門家を派遣し、適切な診断・助言等を行い問題の解決を図る。また、県内中小企業者の多様なニーズに対応できる専門家を発掘し活用する。

・ 支援情報等の一元的管理・提供

国、県、各支援機関等の施策情報・支援情報等を一元的に収集・整理し、各機関の実施している施策を関係機関、中小企業等に分かりやすく紹介することにより、施策実効性の一層の向上を図る。

○ 下請企業振興事業

下請中小企業の経営基盤を強化するため、下請取引のあっせん、商談会の開催、取引適正化に係る相談等の事業を、国及び財団法人全国下請企業振興協会と密接な連携と協力を図りつつ実施する。

イ 地域中小企業支援センター事業

~~県内5カ所の地域中小企業支援センターが行う、コーディネーターや民間専門家による相談事業、中小企業施策等の情報の収集・提供事業等に対して助成する。~~
なお、~~コーディネーターは、創業者や中小企業者等の求めに応じて、創業準備~~

~~の手順・ポイント、会社経営のノウハウ、成功事例、事業資金の調達方法など創業に当たつての課題や、経営、金融、技術、情報化、マーケティングなど経営革新等の課題について、個別面接を行うなどきめ細かく相談に対応する。~~

ウ 小規模事業経営支援事業

小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るため、その支援専門機関である商工会、商工会議所、山口県商工会連合会が行う以下の事業に対して助成する。

- ・ 金融、税務、経理等経営管理に関する相談及び指導等
- ・ 創業・経営革新に関する相談及び指導
- ・ 経営セミナー、講演会等の開催
- ・ 専門家の派遣
- ・ 商工業の振興を目的とした地域振興ビジョンの作製
- ・ 若手後継者等の人材育成

エ 中小企業団体育成指導事業

中小企業団体中央会が行う、組合の設立・運営指導、組合の人材育成、情報収集・提供、専門家派遣、経営資源に関するニーズ調査に基づくマッチング等の事業に対して助成する。

オ 経営安定特別相談事業

商工会議所及び商工会連合会が設置した県内10カ所の「経営安定特別相談室」の運営に必要な費用の助成

なお、経営安定特別相談室では、倒産のおそれのある中小企業からの経営相談に対して、商工調停士等が経営再建や円滑な企業整理の指導等を行う。

② 中小企業の人材確保・育成支援

ア ものづくり人材県内定着促進事業

ものづくり産業を支える若年人材の育成・確保等のため、産業界、教育機関及び行政機関等が一体となって、各種課題に対応できる連携システムを構築する。

③ 中小企業の新事業展開支援

ア 中小企業新事業活動促進法施行事業

中小企業の新たな事業活動を促進するため、県内の中小企業者等が行う新商品・新サービスの開発、新たな生産方法の導入等に係る経営革新計画を承認し、各支援機関との連携のもとに、計画の目標達成に向けた支援を行う。

イ ふるさと産業振興支援事業

ふるさと産業の振興を図るために、地域資源活用コーディネーターを配置し、

ウ 小規模事業経営支援事業

小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るため、その支援専門機関である商工会、商工会議所、山口県商工会連合会が行う以下の事業に対して助成する。

- ・ 金融、税務、経理等経営管理に関する相談及び指導等
- ・ 創業・経営革新に関する相談及び指導
- ・ 経営セミナー、講演会等の開催
- ・ 専門家の派遣
- ・ 商工業の振興を目的とした地域振興ビジョンの作製
- ・ 若手後継者等の人材育成

エ 中小企業団体育成指導事業

中小企業団体中央会が行う、組合の設立・運営指導、組合の人材育成、情報収集・提供、専門家派遣、経営資源に関するニーズ調査に基づくマッチング等の事業に対して助成する。

オ 経営安定特別相談事業

商工会議所及び商工会連合会が設置した県内各カ所の「経営安定特別相談室」の運営に必要な費用の助成

なお、経営安定特別相談室では、倒産のおそれのある中小企業からの経営相談に対して、商工調停士等が経営再建や円滑な企業整理の指導等を行う。

② 中小企業の人材確保・育成支援

ア 創造的技術者養成事業

創造的な研究開発を自ら行うことのできる技術者を養成するため、産業技術セクターにおいて、中小企業の技術者を対象とした技術研修を実施する。

③ 中小企業の新事業展開支援

ア 中小企業新事業活動促進法施行事業

中小企業の新たな事業活動を促進するため、県内の中小企業者等が行う新商品・新サービスの開発、新たな生産方法の導入等に係る経営革新計画を承認し、各支援機関との連携のもとに、計画の目標達成に向けた支援を行う。

イ 地域産業集積活性化促進事業

特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に基づき策定された「特定中小企業

商品開発支援や展示会の開催、共同出展等を行い、地域資源を活用した商品(地域資源活用商品)による中小企業の取組を支援する。

ウ やまぐち地域中小企業育成事業

「やまぐち地域中小企業育成基金」を創設し、その運用益により、県内中小企業の創意に基づく創業や経営の革新への取組を支援し、地域産業・経済の活性化を図る。

- ・ 創業・新事業支援助成金

新商品開発や新分野進出に挑戦する中小企業が行う実用化研究開発や新サービスの提供等に対する資金支援を実施する。

- ・ 事業化支援コーディネート活動事業

将来の成長企業を目指す起業家を対象に具体的なビジネスプラン構築に向けた実践的なセミナーを開催するとともに、事業化支援コーディネーター等を活用した事業計画・製品の評価や、展示会開催、共同出展により、創業・新事業展開に至るまでの支援を行う。

エ 新事業分野開拓事業者認定制度

県内中小企業の製品等の利用を促進するため、中小企業等の商品を随意契約により県が購入するための製品認定を行う。

オ 事業可能性評価制度

新事業支援体制の中核的支援機関である(財)やまぐち産業振興財団が行う以下の事業に対して支援する。

・製品やサービス等に新規性があり、事業の発展が有望なビジネスプランを、知識・経験豊富な委員からなる事業可能性評価委員会で評価・認定し、高い評価を受けた企業に対し、各種支援を総合的に実施することで、その事業化をサポートする。

④ 中小商業振興支援

ア 中小商業活性化指導事業

小売事業者等の近代化、活性化を進めるため、山口県商店街振興組合連合会が行う研修、情報提供等の活動に対して助成する。

~~集積活性化計画(周南地域)に沿って(財)周南地域地場産業振興センターが地域の中小企業等のために実施する、技術開発、人材育成、情報提供等の各種支援事業に対して助成する。~~

ウ やまぐち地域中小企業育成事業

「やまぐち地域中小企業育成基金」を創設し、その運用益により、県内中小企業の創意に基づく創業や経営の革新への取組を支援し、地域産業・経済の活性化を図る。

- ・ 創業・新事業支援助成金

新商品開発や新分野進出に挑戦する中小企業が行う実用化研究開発や新サービスの提供等に対する資金支援を実施する。

- ・ 事業化支援コーディネート活動事業

将来の成長企業を目指す起業家を対象に具体的なビジネスプラン構築に向けた実践的なセミナーを開催するとともに、事業化支援コーディネーター等を活用した事業計画・製品の評価や、展示会開催、共同出展により、創業・新事業展開に至るまでの支援を行う。

エ 中小企業新製品利用促進事業

県内中小企業の製品等の利用を促進するため、中小企業等の商品を随意契約により県が購入するための製品認定を行う。

オ 中小企業成長育成支援事業

~~独自性や優位性のある技術力を持ち、新商品・新サービスの開発等、経営革新に取り組んでいる中小企業を対象に、成長の各段階に応じた各種施策を中小企業成長支援システムとして体系化するとともに、特に今後の成長が著しいと期待される企業については関係支援機関が支援チームを編成し、重点的に支援する。~~

④ 中小商業振興支援

ア 中小商業活性化指導事業

小売事業者等の近代化、活性化を進めるため、山口県商店街振興組合連合会が行う研修、情報提供等の活動に対して助成する。